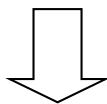


ペレットボイラー等導入促進補助金 申請手続きの流れ

(申請者)

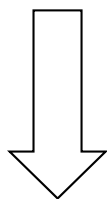
市へ交付申請に関する書類を提出する。(ペレットボイラー等を購入設置前に)

- ・ 交付申請書 (様式第2号)
- ・ 設置に係る費用を記載した見積書の写し
- ・ 設置するペレットボイラー等のカタログ
- ・ 誓約書 (様式第3号)
- ・ その他市長が必要と認める書類 (必要に応じて、設置図面)



(市)

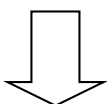
書類審査をして「可」であれば、交付決定を申請者に通知し、ペレットボイラー等の購入設置手続きに入ってもらおう。



(申請者)

市へ実績報告書等を提出する。(ペレットボイラー等の購入設置完了後に)

- ・ 実績報告書 (様式第4号)
- ・ 設置に係る費用の内訳が記載された領収書の写し
- ・ ペレットボイラー等の設置状況を示す写真 (室内と室外煙突部)
- ・ 補助金請求書
- ・ その他市長が必要と認める書類 (必要に応じて、設置図面)



(市)

書類審査をして「可」であれば、補助金を交付する。